

衆議院議員 ごとう祐一通信 Vol.44

本誌定価1冊200円(消費税別) 年報定価3,000円(消費税別)

民主界
PRESS MINSHU

民主党プレス民主編集
〒100-0014東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9938 メール press@dpj.c
http://www.dpj.or.jp

民主党神奈川県第16区総支部 〒243-0017

厚木市栄町2-4-28-212 TEL 046-296-2411



議員定数削減法案を早期審議入りするよう、**樽床民主党幹事長代行に申し入れ**

消費税法案 賛成の理由

6月26日、衆議院で社会保障と税の一体改革関連法案の採決が行われ、私は消費税法案を含め全法案に賛成し、法案は可決しました。私が賛成した理由は以下の通りです。

①消費税増税分は年金・医療・介護・子育てにしか使われませんが、この4つの経費だけで年間約10兆円(消費税4%分の赤字)となっており、長期的に安定させていく財源が必要なこと。

②政治家は、必要な政策については、それが目先の選挙を考えると不人気なものであっても成し遂げ、日本の未来に責任を持つべきだということ。

③消費税増税の前提として政治家と公務員がまず身を切るべきと訴え続けてきましたが、国家公務員給与カットは4月に実現し、国会議員定数削減についても実現の道筋が立ったこと(26日に、削減法案を特別委員会で審議することが決まりました)。

ただし、中小企業の皆様から「消費税増税分の価格転嫁が難しく、自腹を切ることにになれば経営は立ち行かない」といった声、所得が少ない方からの悲痛的な声なども伺っており、痛みを和らげる対応をしっかりと講じてまいります。また、年金世代よりも若い世代に反対の声が多く、男性よりも女性の方からより多くの反対の声を頂いておりますが、消費税増税分のうち、子育て関連に7000億

円分を充てることになっていることにもご注目頂きたいと思えます。

議員定数削減も実現へ

マニフェストでは衆議院の定数を80削減するとしておりましたが、ねじれ国会の中で80削減は野党が受け入れて頂けないため、ギリギリの妥協案として次の衆院選は45削減(比例40、小選挙区5削減)、その次の衆院選で80削減する案を6月18日に国会提出しました。

削減する比例40のうち35については「連用制」を導入する案となっています。連用制とは、比例が減ることでも不利となる少数政党が有利となる比例の計算方法のことです。計算方法は複雑なのですが、要するに小選挙区で当選した数だけ比例の当選数を減らすというものです。

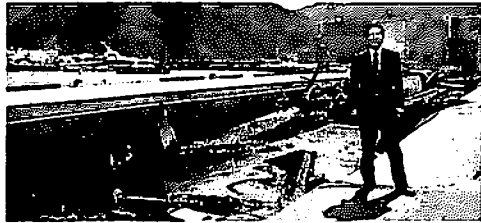
一部野党からは評価しうる案との声も挙がっていることから、なんとしても成立させるため、6月26日(消費税法案の採決を行う直前)、かなり強引に倫理選挙特別委員会を審議開始する手続き(付託)を行いました。そもそも衆議院の定数削減は衆議院議員が自らの身を切るものであり、衆議院で可決すれば参議院で反対すべきものではないと考えます。

マニフェストが実現できていない理由

高校授業料の無償化や公共事業の削減など約束どおりにできているもの、国家公務員の総人件費2割削減のようにある程度ま

できてきているもの（約10%削減済みです）もありますが、どんな理由があるにせよ、守れていないものが多いことについては率直にお詫び申し上げます。マニフェストのための財源捻出目標額として、2011年度は12.6兆円を目標としていましたが、仕分けや特別会計改革などにより実際には約7兆円をねん出しており、達成率としては約55%となつていきます（最終目標額16.8兆円と比べると達成率約41%）。これがそのまま使えればかなりのマニフェストが実現できたのですが、2009年のリーマンショックにより歳入が9兆円減少したため、マニフェスト以外の歳出の財源に充てざるをえなかつたのです。また、マニフェストよりも東日本大震災の復興を優先せざるをえないため、例えば高速道路無料化実験を廃止した分や子ども手当を減額した分は、震災復興の財源に充てています。また、ねじれ国会により、野党と合意しないと法律が通らないこともマニフェストが実行できない大きな理由です。

マニフェスト実行のための財源は半分ぐらいしか見つけられておらず、その見込みが甘かつたことはお詫び申し上げます。なければなりません、この7兆円捻出という成果は、政権交代がなければ実現していません。解賜れば幸いです。



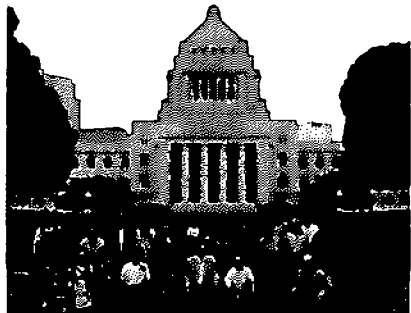
3/26 宮城県女川町を視察



4/7 伊勢原大山諏訪神社にて



4/14 相模湖与瀬神社にて



6/19 伊勢原国会バスツアー（4台）



6/16 総支部大会にて。城島国会対策委員長が駆けつけました



5/26 伊勢原の皆様と



6/17 清川村宮ヶ瀬の皆様と



5/27 愛川町半原国政報告会

大都市制度特例法案を衆院に提出

大阪府が大阪市と合体する構想が提案されており、これが可能とする法案を提出し、現在、与野党協議中です。神奈川県や川崎市が神奈川県から独立する「特別自治市」を提案しており、県と市が

合意ができれば国はその提案に沿って対応するとの規定も盛り込みました。但し、その他の市町村が財政面で損をしたりしないような調整が必要で、私は、この法案の提出者として何とか法案をまとめて参ります。

